～ともに～　皆心一つに

★　第10回公開学習会報告

平成27年10月12日（月＝祝日） 早稲田大学戸山キャンパスで開かれた学習会は、日本のスクールソーシャルワーカーの草分け的存在の山下英三郎先生のご講演でした。

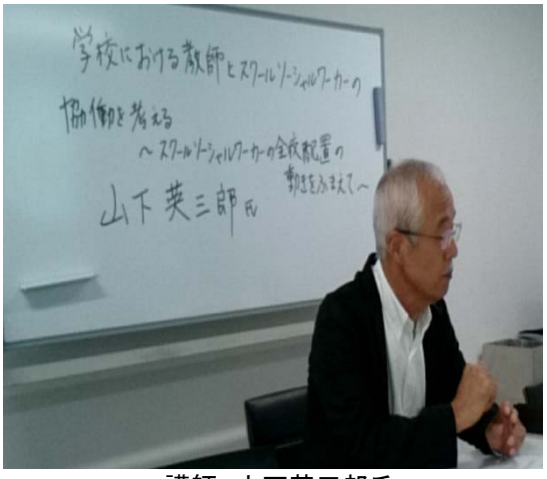

講師　山下英三郎氏

スライドを活用し、子どもたちの現状として問題背景（図①）にある生きづらさ(不満・苛立ち・焦り・怒り）が他者への攻撃或いはひきこもりとなっているとの報告がなされ、スクールソーシャルワーカの機能（図②）を図解し、人と環境の不適合部分に介入する役割であることを示された。

スクールソシャルワーカーの対応する事項・活動の形態・活動の構造を示し、対応するための力量をいかに身につけるかを問いかけられました。

※スクールソーシャルワーカーの全校配置をめざすとした中央教育審議会ですが、実際は文科省の予算額は年々削られ、ボランティア方式が念頭に置かれているのではと結ばれました。

図①

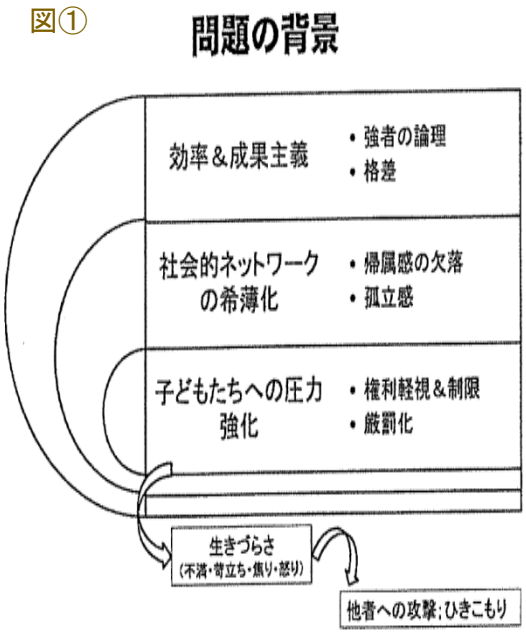

図②

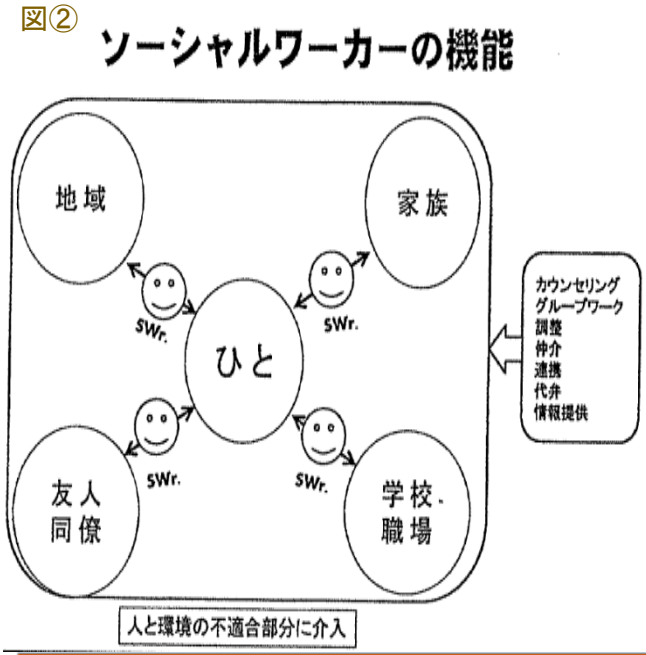

学習会に参加された方の中からお二人が会員になってくれました。
都会議員・区会議員の方々の参加も今後の学校安全ネットの活動への大きな励みです。

次回の季刊教育法№１８７号「学校安全コーナー」は、新会員の高石さんが執筆してくれます。

次回公開学習会（第１１回）

日時　１２月２０日(日)　午後２時～５時

場所　早稲田大学文学学術院　３３号館１６階　第１０会議室

講師山中龍彦医師（小児科医・safe kids japan理事長）第三者委員会について

第２５回
日本外来小児科学会年次集会
～未来を担う子どもたちのために～

日時　2015, 8 ,22(土)～23(日)
場所　東北大学 川内北ｷｬﾝﾊﾟｽ

今回は、原田先生（夫）に同行を依頼しました。好奇心旺盛な原田氏は、他のブースの方々と積極的に交流をしていました。 夜は脳脊髄液減少症の出展をしていた鈴木さんたちと親交を深めました。

31日会員の山中医師がブースに立寄ってくださいました。お蔭さまで数年来の肩身の狭さから解放されました。

ありがとうございました。

事務局長　浅見洋子

支援協力しましょう！

中学のバレーボール部活動で、ハードな練習により腰椎椎間板ヘルニア・第五腰椎椎間板症・第五腰椎隅角解離になった女子生徒がいます。（現在高校三年生）

受験勉強をする彼女は、長時間同じ姿勢で机に向かい続けることが困難です。腰椎隅角解離とは、腰椎（骨）の隅の一部が欠け治ることはありません。

彼女のこれからの生活は、リハビリと一緒です。

高校三生の彼女は、この現実に向き合い将来に大きな不安を抱えています。どんな職業を目指せばよいのだろうか…と、自分の進むべき道を見いだせないでいます。

会員の木村伸子さんも若い頃に腰を痛め、出産時には大変な思いをした体験を持っていました。

一〇月三〇日、木村伸子さんと一緒にご両親にお会いし、当時の部活の練習や指導実態をお聞きしました。ご両親は区の教育委員会にあて、同じような事故が再び起こらないようにとの願いを持って、事故原因の調査依頼要請をしました。が、要領を得ない回答が繰り返され、果は面会を拒否されました。

学校安全ネットとして、ご両親の今後の活動を支援して行きたいと思います。

ご両親は当面と教育委員会と日本体育協会に要請に行くことを検討しています。

「こどもは大人の体を小さくしたものではありません。こどもの体のすべての器官は発育・発達段階にあり、疎かもそれぞれの器官によって発育・発達の段階のパターンが異なります。 たとえば神経系の機能は七～八才位に最も発達します。一方、心肺機能や運動器は遅れて十一～十四才位に発達します。 したがって、こどもの発育・発達を無視したトレーニングを行うと、効果が乏しいばかりでなく、容易にスポーツ障害をおこすことになります。

たとえば成長期の体では、筋肉や腱などの軟骨瑞線（骨の成長していく部分）の損傷を発生します。」

右の日本体育協会の調査で、少年団のスポーツ外傷・障害の発生率と練習時間との関係が検討され、その結果、週あたりの練習時間が増えるほど外傷・障害の発生が増加しており、とくに週十四時間以上の練習では急激に増加することが示唆されているそうです。

中学時の女子生徒の練習は 正に右の日本体育協会が示唆している状況に、一致するものでした。

折に触れ、経緯をご報告します。

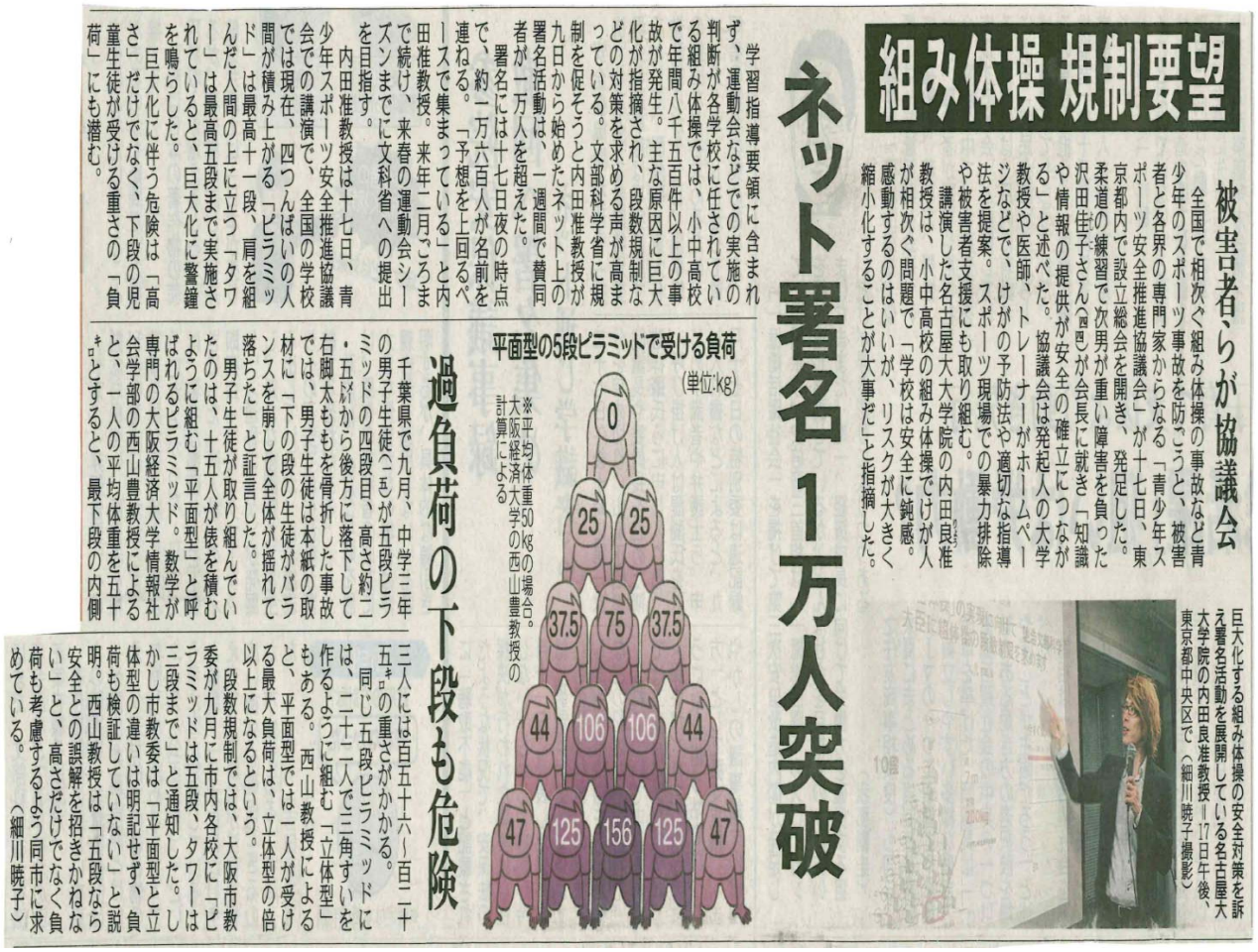

組み体操 規制要望

被害者らが協議会

全国で相次ぐ組み体操の事故などを受け、被害者と各界の専門家からなる「青少年スポーツ安全推進協議会」が十七日、東京都内で設立総会を開き、発足した。柔道の練習で次男が重い障害を負った沢田佳子さん(四四)が会長に就き「知識や情報の提供が安全の確立につながる」と述べた。協議会は発起人の大学教授や医師、トレーナーがホームページなどで、けがの予防法や適切な指導法を提案。スポーツ現場での暴力排除や被害者支援にも取り組む。

講演した名古屋大大学院の内田良准教授は、小中高校の組み体操でけが人が相次ぐ問題で「学校は安全に鈍感。感動するのはいいが、リスクが大きく縮小化することが大事だ」と指摘した。

学習指導要領に含まれず、運動会などでの実施の判断が各学校に任されている組み体操では、小中高校で年間八千五百件以上の事故が発生。主な原因に巨大化が指摘され、段数規制などの対策を求める声が高まっている。文部科学省に規制を促そうと内田准教授が九日から始めたネット上の署名活動は、一週間で賛同者が一万人を超えた。

署名には十七日夜の時点で、約一万六百人が名前を連ねる。「予想を上回るペースで集まっている」と内田准教授。来年二月ごろまで続け、来春の運動会シーズンまでに文科省への提出を目指す。

内田准教授は十七日、青少年スポーツ安全推進協議会での講演で、全国の学校では現在、四つんばいの人間が積み上がる「ピラミッド」は最高十一段、肩を組んだ人間の上に立つ「タワー」は最高五段まで実施されていると、巨大化に警鐘を鳴らした。

巨大化に伴う危険は「高さ」だけでなく、下段の児童生徒が受ける重さの「負荷」にも潜む。

ネット署名 1万人突破

巨大化する組み体操の安全対策を訴え署名活動を展開している名古屋大大学院の内田良准教授＝17日午後、東京都中央区で（細川暁子撮影）

過負荷の下段も危険

千葉県で九月、中学二年の男子生徒(一四)が五段ピラミッドの四段目、高さ約二・五㍍から後方に落下して右脚太ももを骨折した事故では、男子生徒は本紙の取材に「下の段の生徒がバランスを崩して全体が揺れて落ちた」と証言した。

男子生徒が取り組んでいたのは、十五人が段を積むように組む「平面型」と呼ばれるピラミッド。数学が専門の大阪経済大学情報社会学部の西山豊教授によると、一人の平均体重を五十㌔とすると、最下段の内側三人には百五十六～百二十五㌔の重さがかかる。

同じ五段ピラミッドには、二十二人で三角すいを作るように組む「立体型」もある。西山教授によると、平面型では一人が受ける最大負荷は、立体型の倍以上になるという。

段数規制では、大阪市教委が九月に市内各校に「ピラミッドは五段、タワーは三段まで」と通知した。しかし市教委は「平面型と立体型の違いは明記せず、負荷も検証していない」と説明。西山教授は「五段なら安全との誤解を招きかねない」と、高さだけでなく負荷も考慮するよう同市に求めている。（細川暁子）

平面型の5段ピラミッドで受ける負荷

(単位:kg)

※平均体重50kgの場合。大阪経済大学の西山豊教授の計算による

東京新聞　2015年10月18日（日）　新聞著作物使用許可番号8817　・　内田良氏承諾

ご報告

① 栗岡さんの署名は約37，000筆集まったそうです。（中村）
10月13日最高裁判所に提出とのこと。
（子どもの命と人権を守る福祉の会　事務局ニース№75）

② 当会運営委員のお一人澤田佳子さんが「青少年スポーツ安全推進協議会」を立ち上げ、10月17日に発足会が東京駅八重洲口近くの会議室で開かれました。
報道関係者の関心の深さに驚きました。報道関係者の協力が青少年のスポーツ安全への警鐘に力を発揮してくれることを期待します。
※ 上記東京新聞記事は、発足会に参加された記者細川暁子氏によるものです。
（ちなみに席は私の隣でした。 余談）

③ 11月9日、文部科学省初等中等教育局　健康教育・食育課学校安全係に「学校の重大事故の事後対応のあり方、とくに第三者調査委員会の設置について～意見書～」を、喜多代表を通じてメールにて送信。

☆ 『学校事故対応に関する調査・研究』有識者会議において各委員に配布し、指針作成の参考にさせてもらう旨の返信メールが届きました。

※ 多忙な中、原案作成をしてくださった喜多先生、気付かれた点をお寄せくださった橋本先生、日野先生に心からお礼申し上げます。 また喜多先生とメールの対応に止まらず電話にて意思の確認をされ意見書作成に関わってくださった原田先生ありがとうございます。 （意見書は学校安全ネットワークのホームページに掲載します。
HP http://gakouanzen-network.com ）

※ 意見書に書かれた「第三者調査委員会」についても会として研究学習会部会を立ち上げ引き続き会の柱として提言活動へと繋がることを願います。

安全ネットがお薦めする この一冊！ Vol.6

著者　株式会社テレビ信州
発行者　酒井　春人
発行所　有限会社龍鳳書房
定価　（本体価格）
１５００円+税

柔道事故が相次ぎ、110名もの生徒が死亡していることを発表したのは、現名古屋大学大学院の内田良准教授である。この事態に対応する体制がないまま、2012年から中学校の柔道必須化が導入され実施に移されている。誰しもがこのままでよいのかと危惧した。

この本の著者であるTV信州の記者は、2009年8月地元の松本市で澤田武蔵君（事件当時小学校6年生）の裁判の係属を知る。2008年5月に起きたこの事件は、柔道で指導者に投げられ植物人間になった被害の深刻さとかかわる中で、関心が深まる。

被害者の澤田武蔵君のお母さんの取材・加害者の指導者の取材拒否・指導者と同じ立場の指導者たちの非協力、これら取材活動を通じて、なぜ、この国で柔道事故と安全について関係者の口が重いのはか、なぜ3年間で3名の子供の生命が頭部外傷で失われてしまったのか。なぜその改善が図られないのか。

記者らは死亡事故ゼロの柔道王国フランスに飛び、取材の結果、柔道事故を契機に「柔道及び柔術指導に関する法律」ができたこと（1955年）、さらに指導者になるためには、講義と実技で最低300時間以上のカリキュラムが課せられていること、柔道指導者養成に国が一人当たり金70万円を支給していることなどを紹介する。「嘉納治五郎の講道館魂は今やフランスに渡ってしまったといわんばかりである。ちなみに、日本では、普通でも初段をとるのに2年半かかると言われていたものが、柔道必須化に伴い、柔道技能講習会を受ければ3日間で有段取得と変わった。

記者らは柔道界の「壁」に向き合い、やがて、全日本柔道連盟が見舞金制度を作り出し（2003年から）、「柔道安全指導」でセカンド・インパクト・シンドロームによる急性硬膜下血腫にふれるようになる（2011年再改定）などの改善する姿に、光明を見出すドラマとして構成されているが、同時に、地方では、連盟本部の危機感が徹底しない現状にも言及している。

私はこの本の83頁に取り上げられた斉野平いずみさん事件の控訴審を担当したが、私が会ったいずみさんは写真の下の姿であった。被害の重大さにすこしでも向き合うことが柔道事故をなくす運動の原点であることを改めて思い起こされる。

文責　弁護士　原田敬三

☆学校安全ネット入会の御案内☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費　★会員　３，０００円　☆賛助会員　５，０００円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。
振 込 先　００１３０－９－３４６４６３
加入者名　学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先
学校安全全国ネットワーク
TEL　03－3511－5070
FAX　03－3511－5784
E-mail　uta@yoko-no-heya.jp
HP　http://gakouanzen-network.com

事務局所在地
〒102－0071
東京都千代田区富士見2－7－2
ステージビル1706号
南北法律事務所　内